

浜岡原子力発電所4号機 低圧タービン動翼取付部の点検について

2012年8月8日

浜岡4号機第13回定期検査において、低圧タービン第7段～第12段の動翼^{※1}取付部(車軸側)の一部を代表範囲として超音波探傷検査^{※2}をおこなっていたところ、低圧タービン(C)の高圧タービン側第10段～第12段および発電機側第10段～第12段の動翼取付部に、有意な指示波形が確認されました。

この点検は、他の原子力発電所の低圧タービン動翼取付部に微細なひび割れが確認されたことから実施しているものです。

指示波形が確認されたことから、今後、詳細な点検をおこなってまいります。また、低圧タービン(A)(B)についても引き続き点検をおこなってまいります。

点検結果は、あらためてお知らせします。

※1 タービンに入ってきた蒸気エネルギーを回転力に変換する羽根であり、タービン車軸に固定され回転します。

※2 非破壊検査の一種で、検査対象物に超音波を入射し、対象物の内部を超音波の反射により調査する検査です。

以上

